

## 「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクール

JAグループがすすめる「みんなのよい食プロジェクト」の一環として、これからの食・農を担う次世代の子どもたちに、お米・ごはん食、稲作など、日本の食卓と国土を豊かに作りあげてきた稲作農業全般についての学びを深めてもらうとともに、子どもたちの優れた作品を顕彰することをつうじて、稲作農業の多面的機能と、お米・ごはん食の重要性を広く周知するために開催しています。



笑味ちゃん ©みんなのよい食プロジェクト

### <過去の全国受賞作品>

JAグループ  
(<https://life.ja-group.jp/education/contest/no49>)  
でもご覧いただけます。



### <茨城の受賞作品および応募作品>

JAグループ茨城専用HP  
(<https://www.ib-ja.or.jp/sakubunzugaconcool/>)  
からご覧いただけます。受賞作品および内部通過作品をアーカイブとして公開しております。



<第49回茨城県表彰式動画> JAグループ茨城YouTubeチャンネルでご覧いただけます。

### 表彰式動画

<https://youtu.be/916u81Ja4x8>



### 最優秀賞朗読・インタビュー動画

<https://youtu.be/lqW4ZiEAdKU>



## 図画部門

### 第49回JA茨城県中央会会長賞



### 「やきおにぎりが一番!!」

阿見町立阿見小学校6年  
木鉛 直さん

### 第49回茨城県知事賞



### 「わたしの帰り道」

茨城県立下館第一高等学校附属中学校3年  
野澤 実優さん

## 作文部門

### 第49回文部科学大臣賞・第49回JA茨城県中央会会長賞

「疎開って何？ ひいおばあちゃん。」  
曾祖母と一緒に戦争についての番組を観ていた時に、私と同じくらいの年齢のたくさんの子どもたちが、大きなリュックを背負って汽車に乗っている姿が映っていました。そして、ナレーションで、疎開という言葉が何度も出てきたので、私は曾祖母に、「都会は空しい感じがしたんだ。だから都会の子どもたちが、田舎に来て泊まっていたんだよ。それが疎開だ。ひいおばあちゃんの家にも、東京から来た子どもらが来てたんだ。今思うと、親元から離れた暮らしは、さびしかったっけな。東京から来た子どもたちは空腹で、こっちはご飯を食べた時は嬉しそうだったぞ。すごい勢いで、ご飯を食べていたんだから。」  
と、疎開のことを話してくれました。  
曾祖母は、昭和六年生まれで戦争を経験しており、実家が寺でしたので、疎開先として東京から来た子どもたちを受け入れていました。曾祖母の実家は、米を手に入れるのは大変なことでしたが、東京の子どもたちは本当に食べる物がなく、疎開後しばらくの間は心も体も元気がなかったそうです。そんな子どもたちを見て、少しずつ元気づけようと、曾祖母たちは、さつまいも入りのご飯や小豆入りのご飯をこしらえました。また、親元から離れた暮らしはさびしかったから、夜泣いてしまう子どももいましたが、食事の時には涙をふいて、嬉しそうにご飯を食べていた姿が印象に残っているそうです。  
今は、学校の給食でも、ほかほかの温かいご飯が出てきます。スーパーやコンビニでもご飯がすぐ買えます。もちろん家でも、おいしいご飯が山盛り食べられます。当たり前のようになっているご飯ですが、曾祖母の話や、十分に、ご飯が食べられなかった時代があったことにおどろきました。そして、私たちが好きな時に好きなだけ、ご飯が食べられることは、幸せだと思いました。以前はお茶わんに米粒が残っていても、「まあいいか。」  
と、思っていました。今は一粒も残さずに食べています。  
今年の夏、私の疎開のことや戦争中のご飯のことを教えてくれた曾祖母が亡くなりました。曾祖母の伝言には、ご飯がおいしくてあります。仏飯と言って、朝一番にたきたてのご飯をお供えして、ご先祖様や仏様への感謝の気持ちを伝えるという意味があると母に教わりました。  
「ひいおばあちゃん、天国へ行って、おいしいご飯をいっぱい食べてね。」  
と、仏壇に話しかけています。  
私は、ご飯が大好きです。大好きなご飯が食べられることへの感謝の気持ちをこれからも忘れずに、今日もご飯をおかわりします。

「お茶わんいっぱいいの幸せ」  
常陸太田市立峰山小学校5年  
笠原穂さん

## 応募総数

第49回「ごはん・お米とわたし」作文部門:4,174点 図画部門:3,774点  
作文・図画コンクール  
R6年度全国応募総数(作文:27,609点、図画:41,104点)

# ごはん・お米とわたし

## 作文・図画コンクール



参加賞  
(茨城県産米)  
+  
50周年記念  
全員にプレゼント

情勢によっては参加賞を変更する場合がございます。  
ご了承ください。

### 課題

(作文・図画両部門共通)  
毎日のごはんでおいしかったことや  
家族とのコミュニケーション、  
お米・ごはん食についての思い出や  
考えたことなどを素直な気持ちで  
自由に表現して下さい。

笑味ちゃん ©みんなのよい食プロジェクト

作品  
募集中!



国消国産  
こくしょうこくさん

「国消国産(こくしょうこくさん)」とは、  
自分たちが食べる食材は、できるだけ  
自分たちの国でつくるという考え方です。  
詳しくは特設サイトからご覧いただけます。



2025年、ごはん・お米とわたし 作文・図画コンクールは50回を迎えます。  
※各都道府県によって実施回数は異なる場合があります

50th  
Anniversary

しめきり日 令和7年9月5日(金) 必着

応募・問い合わせ先 茨城県農業協同組合中央会 農政広報部  
〒310-0022 茨城県水戸市梅香1-1-4 TEL.029-232-2074

応募資格 小学校および中学校に在籍する児童・生徒または特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童・生徒

【作文部門】  
1部 小学校1年生～3年生 (400字詰め原稿用紙2枚以内、またはマス目の大きい原稿用紙で800字以内)  
2部 小学校4年生～6年生 (400字詰め原稿用紙3枚以内)  
3部 中学校1年生～3年生 (400字詰め原稿用紙4枚以内)  
【図画部門】  
1部 小学校1年生～3年生 (B3判、もしくは四つ切りの市販画用紙を使用。画材は特に制限しません。)  
2部 小学校4年生～6年生  
3部 中学校1年生～3年生

賞  
内閣総理大臣賞 作文・図画部門各1名……………計2名  
文部科学大臣賞 各部門各部門ごとに1名……………計6名  
農林水産大臣賞 各部門各部門ごとに1名……………計6名  
全国農業協同組合中央会会長賞 各部門各部門ごとに1名……………計6名  
優秀賞 各部門各部門ごとに15名……………計90名  
奨励賞 内閣総理大臣・文部科学大臣・農林水産大臣各賞受賞者所属校……計14校

※各部門には審査基準がありますので、詳細については上記お問い合わせ先までご連絡下さい。

主催 農業協同組合／都道府県農業協同組合中央会／全国農業協同組合中央会  
後援 文部科学省／農林水産省／子ども家庭庁／全国都道府県教育委員会連合会／全国市町村教育委員会連合会／日本放送協会(NHK)／全国連合小学校長会／全日本中学校長会／(公社)全国学校図書館協議会／(公社)日本PTA全国協議会／(公社)米穀安定供給確保支援機構  
協賛 全国農業協同組合連合会／全国共済農業協同組合連合会／農林中央金庫／(一社)家の光協会／(株)日本農業新聞／全国厚生農業協同組合連合会／(一社)全国農協観光協会

耕そう、大地と地域の未来。JAグループ

本コンクールは、みんなのよい食プロジェクトの一環として取り組んでいる事業です。過去の受賞作品は、JAグループHPからご覧いただけます。



# 第50回「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクール実施要領

令和7年5月 茨城県農業協同組合中央会

主催：農業協同組合／茨城県農業協同組合中央会／茨城県JA農政・地域振興対策協議会／茨城新聞社  
後援：茨城県／茨城県議会／茨城県教育委員会／茨城県農業会議／全国農業協同組合連合会茨城県本部／NHK水戸放送局  
LuckyFM茨城放送／日本農業新聞東日本統括支所／家の光協会

## 課題(作文・図画両部門共通)

毎日のごはんでおいしかったことや、家族とのコミュニケーション、お米・ごはん食に関しての思い出や、考えたことなどを素直な気持ちで自由に表現した作品とします。

## 応募方法

- 応募作品には必ず**右の応募票**を貼付してください。なお、作文については、用紙は開いた状態で右上ホチキス留めとし、一番後ろの用紙の裏面に応募票を貼付してください。
- 学校応募の際は、作文・図画毎に必ず**右の応募者一覧表**を添付して作品とともに提出ください。
- 作品には、「**ごはん・お米とわたし**」以外の題名をつけるよう指導してください。
- 学校で取りまとめたの応募にご協力ください。学校として本コンクールに参加しない場合の児童・生徒の作品応募については個人応募も可能です。

## 応募規則

応募は本人の未発表でオリジナルの作品に限ります。また、他のコンテストに応募していない作品に限ります。他人の写真や作品を模写・模倣したものは応募できません。著作権、商標権、肖像権など、他者の権利を侵害する作品は応募できません。入賞通知後でも、当該入賞作品がすでに発表済みやオリジナルでない作品と判明した場合、応募規則への違反や、虚偽の報告が判明した場合は受賞を取り消します。

(注)本人による直筆を原則とし、パソコンなどにより作成した原稿は応募不可とします。ただし、視覚・手に障害をもつ児童・生徒については、その旨を特記事項として、応募票の欄外に記述した場合のみ、パソコンなどで作成した原稿の応募を認めます。

## 作品の著作権と個人情報について

- 作品を応募することによって、応募作品をJAグループの広報活動および諸事業のために利用することに予め承諾したものとします。その際、作文の部分的な抜き出しや、図画のサイズの変更・トリミングなど一部改変させていただく場合があります。また、印刷等の都合上、実際の作品と色が多少異なる場合がございます。
- 記入いただいた個人情報は、入賞通知・発表や表彰式などのほか、県名、学校名、学年、氏名等の一部情報についてはプレスリリース等のメディアへの発表、本会の広報媒体(SNSやホームページ等)への露出や作品展示などの広報活動および諸事業活動で公表・使用することがあります。上記および法令等により開示を求められた場合を除き、承諾なくコンクール関係者以外の第三者に個人情報を提供することはありません。
- 作品を応募することによって、上記の個人情報の使用に許諾したものとします。

**応募数:** 作文・図画とも、1学校あたりの応募作品数の上限はございません。

**参加賞について:** 参加賞は、ご提出いただいた人数分、**学校を通して配布**いたします。

**作品の返却について:** 応募いただいた作文・図画については返却いたしません。

**全国コンクールへの出品:** 県審査の結果、作文9点(各部とも3点)、図画9点(各部とも3点)を全国コンクールへ出品します。

## 本県コンクールの賞(作文・図画各部門)

- 最優秀賞 1JA茨城県中央会会長賞(1点)
- 優秀賞 各1点  
茨城県知事賞、茨城県議会議長賞、茨城県教育委員会教育長賞、茨城新聞社長賞、茨城県農業会議会長賞、NHK水戸放送局長賞、LuckyFM茨城放送社長賞、日本農業新聞東日本統括支所長賞、家の光協会会長賞
- 学校奨励賞 1点  
全国農業協同組合連合会茨城県本部長賞
- 佳作 9点

第一次・第二次審査を通過し、全国審査へ推薦した作品を中心に各賞を選定します。また、これらを除き第一次審査を通過した作品を入選とします。

**表彰式:** 令和8年1月24日(土)予定

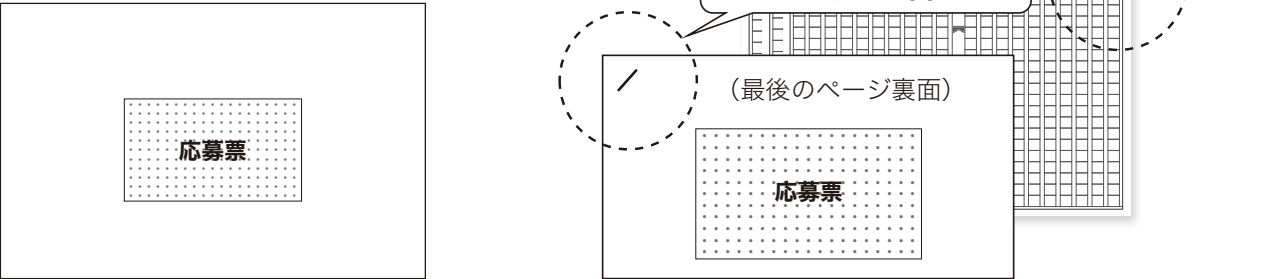
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 審査にあたっては、次の基準に従いますので応募の際にはご留意ください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| <b>作文部門審査基準</b><br>“上手な作文”よりも下記の点で“よい作文”を評価する。<br>1.課題に沿った作品であること。<br>2.ごはん・お米に関わる事柄や問題点を、年齢相応に正しく理解しており、かつ、年齢相応の言葉で表現していること(子どもはよく難しい言葉を使いたがるが、年齢に馴染まないものは好ましくない)。<br>3.問題のとらえ方や考え方が素直であり、かつ自分の意見・感想を素直に述べていること。<br>4.自分の生活経験がにじみ出ていること(抽象的、一般的なことの上に終始するものは好ましくない)。<br>5.作品全体に希望や明るさを感じられること。<br>6.規定の枚数であること。<br>7.誤字、脱字がなく、その他の表記も明確であること(誤字、脱字、添削跡などについては減点の対象になります。必要に応じて、本人に差し戻し、清書させてください)。<br>8. <b>作文用紙は1枚目の1行目に作品の題名、2行目に学校名、学年、氏名、3行目から本文を書き出す。</b> (学校名、学年、氏名が3行になる場合は4行目から本文を書き出す。) | 2.理解させるためディスカッションすること。<br>3.宿題的な押しつけで描かせないこと。<br><b>〈基準について〉次のようなものは審査の対象外になります</b><br>1.ごはん及びお米を主題としていないもの。<br>2. <b>スローガンや文字を入れたポスター的なもの。</b><br>3.おとぎ話や童謡をモチーフにしたもの。<br>4. <b>漫画やアニメなどのキャラクターを挿入したもの。</b><br>5. <b>おむすびやお米に顔や手・足の出ているもの(擬人化したもの)および実在しないもの(空想やファンタジー性のあるもの)。</b><br>6.石、木片などを貼りつけたもの。<br>7.紙の寸法が極端に大きかったり小さいもの。<br>8.紙がボール紙のように厚かったり、半紙のように薄いもの。<br>9.台紙に貼って応募したもの。<br>10. <b>メーカー名や企業名、ロゴマークなどを使用したもの、および宣伝になる恐れがあるもの。</b><br>11. パソコンなどでデジタル的に描かれたもの。<br>(ただし、キャンバスボードに油絵で描いたもの、あるいは石版画、シルクスクリーン、木版、スクラッチボードなどを利用したものは基準内として審査対象とします。また、いわゆる「切り絵」や「貼り絵」についても審査対象とします)<br>12. 道路交通関連法規などへの違反が疑われるもの<br>(例.トラクターの乗車定員オーバー(2人乗り)、乗車装置でない荷台に乗った姿が描かれたもの など) |
| <b>図画部門審査基準</b><br><b>〈主題のとらえ方について〉</b><br>1.子どもらしい発想を尊重する。子どもは時流に敏感なので、のびのびした明るく楽しいアイデアがあるものがよい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

# 個人作品貼付用 応募票

|       |     |        |
|-------|-----|--------|
| 作品の題名 |     |        |
| フリガナ  |     | 性別     |
| 氏名    | 男・女 |        |
| フリガナ  |     |        |
| 学校名   | 立   | 学校 年 組 |

- (注) 1.必要事項を記入の上、作文および図画作品に**貼付(糊付け)**してください。**(太い線で囲まれた部分は、必ずご記入ください)**  
2.コピーしてお使いください。  
3.送付前に先生による確認をお願いいたします。

## 【貼付見本】図画の場合(裏面)



|               |     |
|---------------|-----|
| 応募者一覧表(学校記入用) |     |
| 学校名           | 立   |
| 学校所在地         | Tel |

## 担当教師名

## 応募作品数

|    | 小学校<br>1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 中学校<br>1年 | 2年 | 3年 | 合計 |
|----|-----------|----|----|----|----|----|-----------|----|----|----|
| 作文 |           |    |    |    |    |    |           |    |    | 名  |
| 図画 |           |    |    |    |    |    |           |    |    | 名  |

※コピーしてお使いください。 ※応募作品数は各部ごとに上限はございません。 ※学年ごとに作文と図画の応募人数をご記入下さい。 ※ご提出いただいた人数分、参加賞をお送りいたします。  
※応募者については、各学校ごとに管理して下さい。※学校応募の際は必ず、作品と一緒にご提出下さい。  
※コンクール実施要領は、JAグループ茨城のHP(<https://www.ib-ja.or.jp/sakubunzugaconcool/>)にも掲載しております。

※**作品の提出先はJA茨城県中央会にご提出**お願いします。  
※**参加賞は、ご提出いただいた人数分、学校を通して配布**いたします。  
※学校で取りまとめたの応募にご協力ください。学校として本コンクールに参加しない場合の児童・生徒の作品応募については個人応募も可能です。

